# ガレリアかめおか使用許可申請書

日付 令和 年 月 日

一般社団法人 かめおかコンベンションビューロー理事長 様

> 申請者 〒 住所

> > 氏名

次のとおり使用許可の申請をします。

(電話 )

使用する日時	令和 年 月 日 から <sup>令和</sup> 年 月 日 まで 時 分 時 分
使用する施設	1 工房(料理実習室、陶芸、工作、創作) 7 大広間(1、2、3、4、5) 2 響(ホール、楽屋1、2、3、控室) 8 特別会議室 3 コンベンション(ホール、控室1、2) 9 研修室(1、2、3、4) 4 企画展示室(1、2) 10 和室研修室(1、2) 5 ロビーギャラリー 11 会議室 6 クラブ室(1、2、3) 12 その他( )
使用する目的	
使用予定人員	
使 用 責 任 者 住 所 · 氏 名	住所 氏名 電話番号
許可条件	ガレリアかめおか条例、同施行規則及び 裏面使用上の注意事項を厳守してください。
備考	

# ガレリアかめおか使用許可書(控)

許可番号第号日付令和年月

様

一般社団法人かめおかコンベンションビューロー理事長 川勝 啓史印

次のとおり使用を許可します。

使用する日時	令和 年 月 日 から <sup>令和 年 月 日</sup> まで 時 分 時 分
使用する施設	1 工房(料理実習室、陶芸、工作、創作) 7 大広間(1、2、3、4、5) 2 響(ホール、楽屋1、2、3、控室) 8 特別会議室 3 コンベンション(ホール、控室1、2) 9 研修室(1、2、3、4) 4 企画展示室(1、2) 10 和室研修室(1、2) 5 ロビーギャラリー 11 会議室 6 クラブ室(1、2、3) 12 その他( )
使用する目的	
使用予定人員	
使 用 責 任 者 住 所 · 氏 名	住所 氏名 電話番号
許可条件	ガレリアかめおか条例、同施行規則及び 裏面使用上の注意事項を厳守してください。
備考	

# ガレリアかめおか使用許可書

許可番号第号日付令和年月日

様

一般社団法人かめおかコンベンションビューロー理事長 川勝 啓史印

次のとおり使用を許可します。

使用する日時	令和     年     月     日     まで       時     分     時     分
使用する施設	1 工房(料理実習室、陶芸、工作、創作) 7 大広間(1、2、3、4、5) 2 響(ホール、楽屋1、2、3、控室) 8 特別会議室 3 コンベンション(ホール、控室1、2) 9 研修室(1、2、3、4) 4 企画展示室(1、2) 10 和室研修室(1、2) 5 ロビーギャラリー 11 会議室 6 クラブ室(1、2、3) 12 その他( )
使用する目的	
使用予定人員	
使 用 責 任 者 住 所 · 氏 名	住所 氏名 電話番号
許可条件	ガレリアかめおか条例、同施行規則及び 裏面使用上の注意事項を厳守してください。
備考	

# 使用上の注意事項

# 〈使用時間〉

使用時間を厳守してください。使用時間には会場設営、準備、観客の入場および退場、後片付け等の時間を含みます。許可時間内に全て完了してください。使用時間を延長したい時は、総合事務所に申し出て、延長分の追加料金を支払ってください。ただし、予約状況等により延長できない場合があります。

尚、申し出のない時でも許可時間を超えた場合追加料金が発生します。

#### 〈使用当日の手続き〉

使用開始時に総合事務所で許可書を提示し、鍵を受け取ってください。使用終了後は総合事務所に鍵を返却してください。

#### 〈遵守事項〉

ガレリアかめおか条例、施行規則、その他利用案内等に記載されている事項を遵守してください。違反した場合は使用許可を取り消し、もしくは使用を停止することがあります。

また、使用者は次の事項について、関係者および入場者に指示し、責任を持って遵守させてください。

- (1) 来場者の安全を確保し、使用施設の定員を超えて入場させないこと。
- (2) 他人に迷惑となる行為、またはそのおそれがある行為をしないこと。
- (3) 許可なく火気を使用しないこと。
- (4) 許可なくはり紙、釘打ち、物品の販売、一般来館者への声かけ等を行わないこと。
- (5) 所定の場所以外で飲食を行わないこと。
- (6) 使用許可を受けていない施設、備品等を使用しないこと。
- (7) 備え付けの備品を、外へ持ち出さないこと。
- (8) 立ち入り禁止の場所に出入りしないこと。
- (9) 喫煙場所以外で喫煙しないこと。(建物内は全面禁煙)
- (10) 亀岡市暴力団排除条例を遵守し、暴力団の利益につながる行為を行わないこと。

#### 〈事故防止〉

使用者は、使用施設内外が混乱しないよう入場者を適切に整理してください。特に、不時の災害に備えて非常口の場所、避難経路、消火器の場所等をあらかじめ確認してください。また、避難経路や防火扉周辺には絶対に物を置かないでください。

車での来館者が多く見込まれる使用については、使用者の費用負担で専門の駐車場警備員を配置していただく 場合があります。

貴重品は、各自管理を徹底してください。紛失・盗難・破損等があっても管理者は責任を負いません。

## 〈原状回復および損害賠償〉

使用終了後は、施設を使用する前の状態に戻してください。ごみ等はお持ち帰りください。

施設・備品等を損傷または亡失したときは、すみやかに管理者に届け出てください。使用者の責任による損害 については賠償していただきます。

# 〈使用権譲渡の禁止等〉

使用権を第三者に譲渡することはできません。また、名義貸し、その他事実と異なる申請があった場合は、使 用許可を取り消し、もしくは使用を停止することがあります。

## 〈立入検査〉

管理者が必要と判断した場合は、使用許可した施設に立入検査を行う場合があります。またその際、管理者が必要とする専門的知識を持つ者を伴うことがあります。

#### 〈その他〉

- (1) ガレリアかめおか設置趣旨に沿わない目的の場合は、使用をお断りすることがあります。
- (2) 申し込み内容の変更、使用の取り消しをされる場合はすみやかにご連絡いただき、必要な手続きを行ってください。なお、使用の変更、利用料金の還付は、手続きの時期等によってはできない場合があります。 利用案内に記載されている内容をご確認ください。
- (3) 持ち込み機器等の利用を希望される方は、打ち合わせ時に申し出て管理者の指示に従ってください。
- (4) 使用に関わって出たごみ等は、使用者が持ち帰り処分してください。
- (5) 入場者、参加者等からの催しに対する苦情や、使用者間のトラブルに関して、管理者は一切責任を負いません。使用者が責任を持って対処してください。
- (6) ガレリアかめおか利用案内をよく読んでください。施設を使用するにあたっては、職員の指示に従ってく ださい。

ガレリアかめおか 施設管理者